

第2次枚方市環境基本計画の 取り組み実績と目標達成状況について

令和3年8月

枚方市

第1部 第2次環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成13年2月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者と様々な環境保全の取り組みを推進してきました。この計画は平成22年度が最終年度となっており、これまでの実績と地球温暖化防止に向けた取り組みの本格化や資源循環に向けた取り組みの進展、生物多様性の重要性の高まりなどの社会状況等の変化を踏まえ、平成23年3月に「第2次枚方市環境基本計画」を策定しました。

1. 計画のめざすべき環境像

「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、計画のめざすべき環境像を「みんなで作る、環境を守りはぐくむまち 枚方」として設定しています。

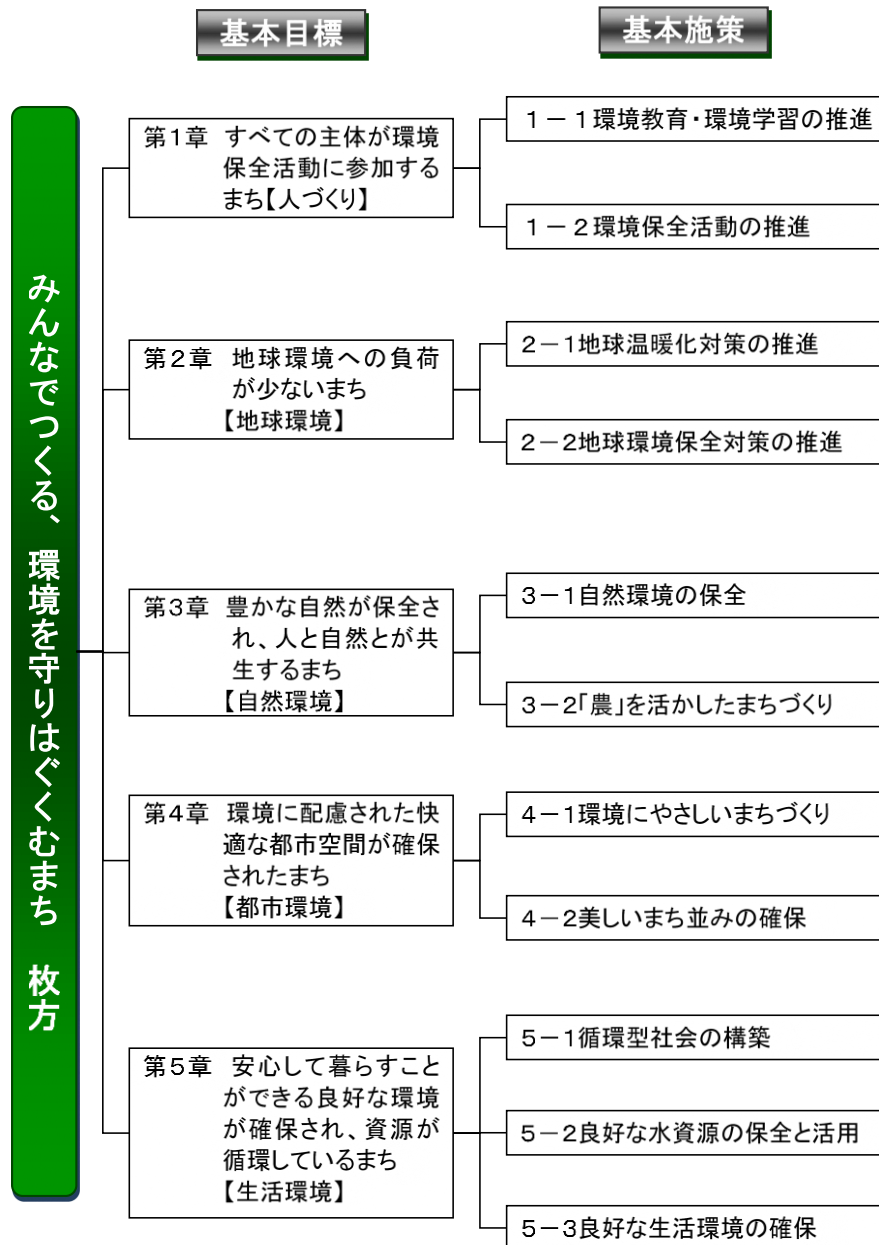
3. 計画の基本目標

2. 計画の期間

平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までを計画期間としています。なお、策定から概ね5年後の平成27年度（2015年度）に中間見直しを行いました。



4. 施策の体系



5. 環境指標

施策の進捗状況を把握するため、基本施策ごとに環境指標を設定しています。環境指標は、「枚方市総合計画」の進行管理を行うために構築された施策評価制度の施策指標などを用いて設定しています。

6. 第3次枚方市環境基本計画について

「第2次枚方市環境基本計画」の計画期間が、令和2年度末で終了することから、計画期間を令和12年度までの10年間とする「第3次枚方市環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。第3次枚方市環境基本計画では、計画の基本目標とSDGsの関係を明確にするとともに、本市が令和2年2月に表明した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の方向性を含め、本市における今後10年間の環境施策の基本方針を取りまとめています。



第2部 第2次枚方市環境基本計画の目標達成状況

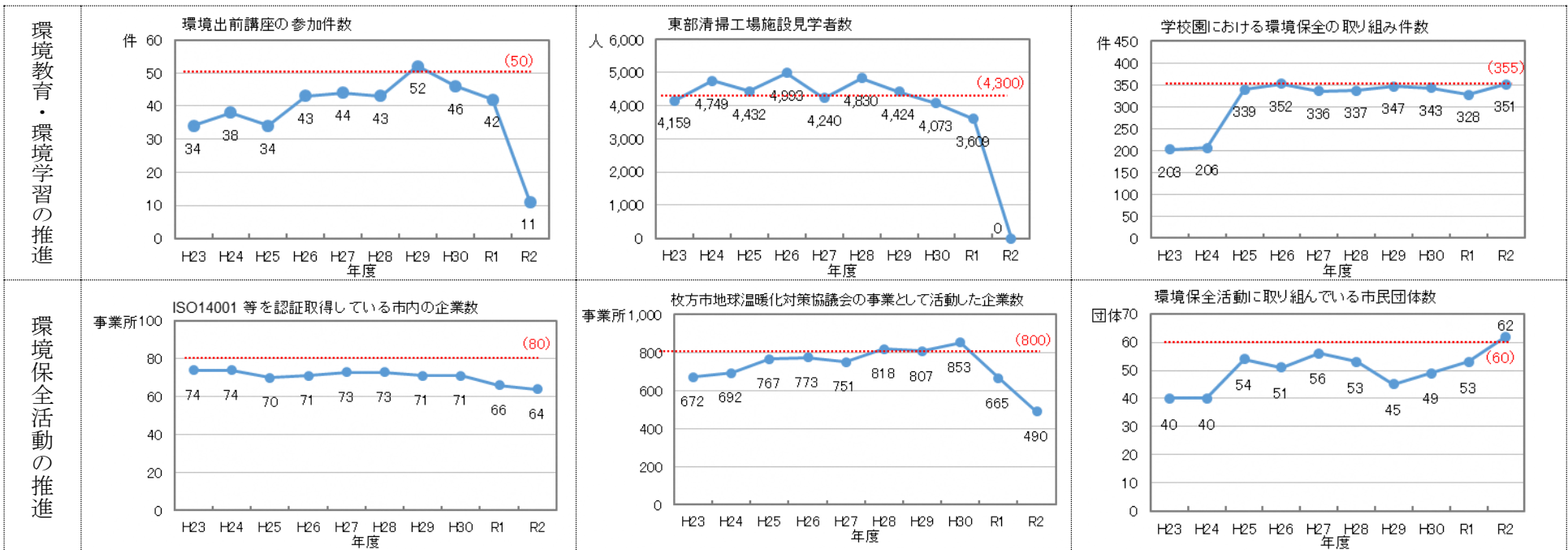
基本目標1 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

【①基本目標の達成状況と第3次計画での方向性】

- 環境指標については、「環境教育・環境学習の推進」に関する3項目のうち、「環境出前講座の参加件数」や「東部清掃工場施設見学者数」では、年度によっては、目標を達成していたが、令和2年度の新型コロナ感染拡大の影響もあり、計画最終年度には、すべての項目で目標を達成することができなかった。「環境保全活動の推進」に関する3項目のうち、最終年度の目標達成は1項目にとどまった。なお、「枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数」は、増加傾向となって目標を達成していたが、計画最終年度には目標を達成できなかった。しかしながら、この10年間の取り組みで環境教育・学習の機会が一定、確保されるとともに、環境保全活動に取り組んでいる市民団体数が目標を達成するなど、環境保全活動が推進された。
- 市民アンケートにおける、市に期待する環境保全施策では「こどもに対する環境教育」や「環境に関する情報提供」が上位となっており、第3次環境基本計画の取り組みの中でライフステージに応じた環境教育・環境学習の機会を確保するとともに、環境コミュニケーションの充実を図り、さらなる各主体の環境保全活動を推進していく。

【②環境指標の推移】

※赤で示した数値は環境指標の目標数値です。



【③主な取り組み実績】

<p><環境教育・環境学習の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)」を運用。 ○小学校4～6年生を対象に環境副読本「わたくしたちのくらしと環境」を配布。 ○「ひらかたみんなでエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校に配布。 ○市内の保育所（園）、幼稚園における環境出前学習を実施。 	<p><環境保全活動の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会と協力し、様々な啓発活動を実施。 ○「ひらかたの環境（環境白書）」を発行するとともに、H25年度からは、エコカレンダーを配布。
--	---

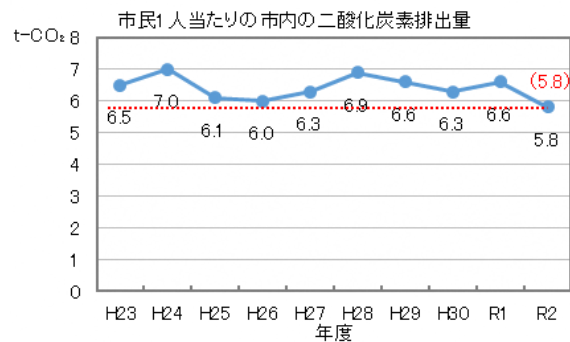
基本目標2 地球環境への負荷が少ないまち

【①基本目標の達成状況と第3次計画での方向性】

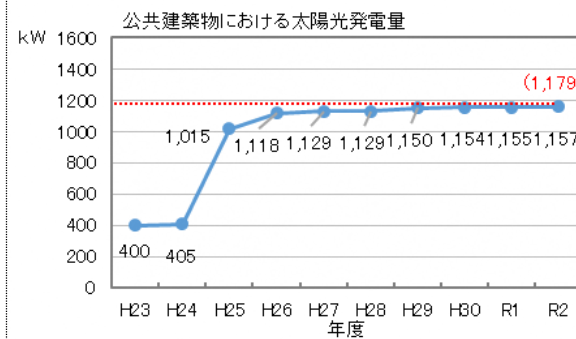
- 環境指標2項目のうち、1項目で目標を達成した。市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量は目標を達成するとともに、市内のエネルギー消費量は、年度によりばらつきはあるものの、平成25年度と比較すると減少するなど、市民、事業者の省エネルギーの取り組みは一定進んでいると考えられる。
- 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けて、第3次環境基本計画の取り組みの中で、省エネルギー活動等の推進や再生可能エネルギーの有効活用など、地球温暖化対策に取り組み、脱炭素化を推進するまちをめざす。

【②環境指標の推移】

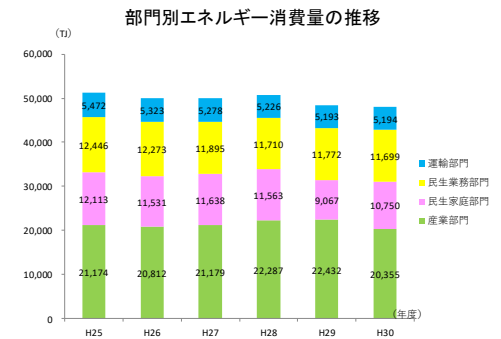
地球温暖化対策の推進



※めざすべき方向は減少



<参考>



【③主な取り組み実績】

<地球温暖化対策の推進>

- ひらかたエコライフキャンペーンなどにより年間を通して、エコライフの普及啓発を実施。
- 住宅への太陽光発電システム等の導入を支援（平成23年度～平成26年度）
- 公共施設への太陽光発電整備の設置を推進。平成25年度には、出力600Wの大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置。
- 暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。
- 国の補助金を活用し、駅貼り広告やバス車内広告、広報ひらかた11月号へのチラシの同封など、COOL CHOICEの考え方や具体的な取り組みの周知を実施（令和元年度）

<地球環境保全対策の推進>

- フロン類の適正管理の啓発を実施。

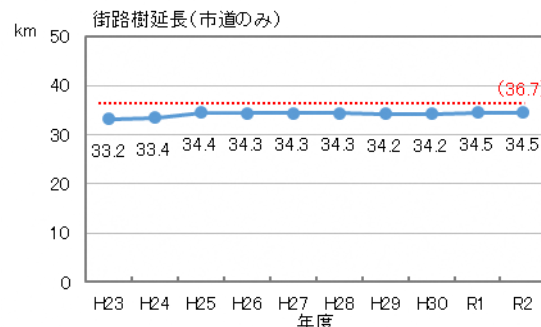
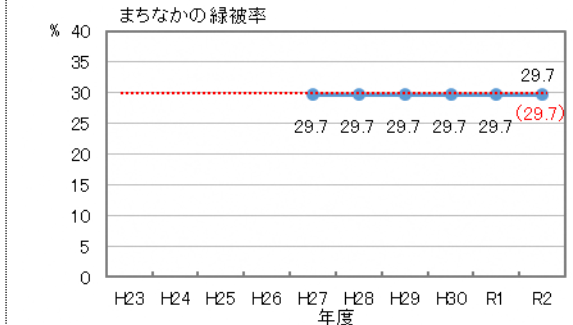
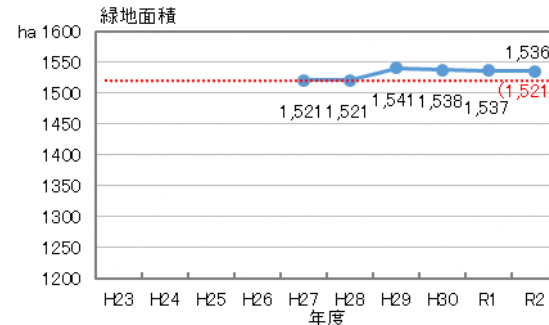
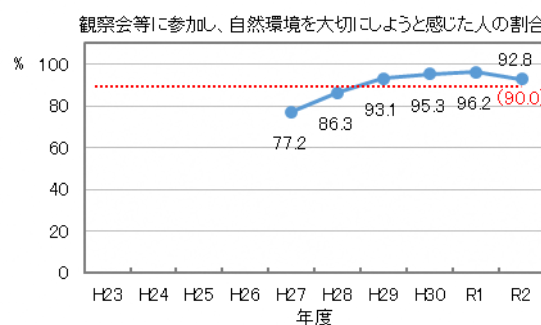
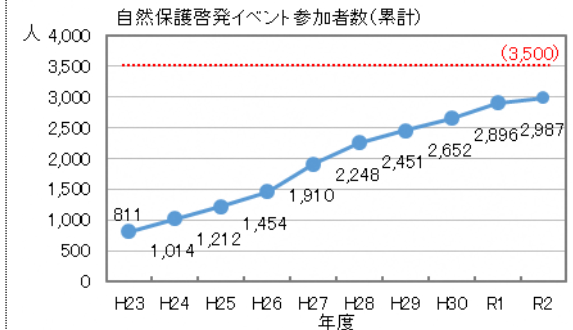
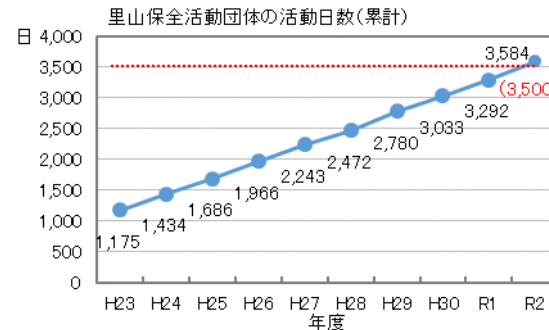
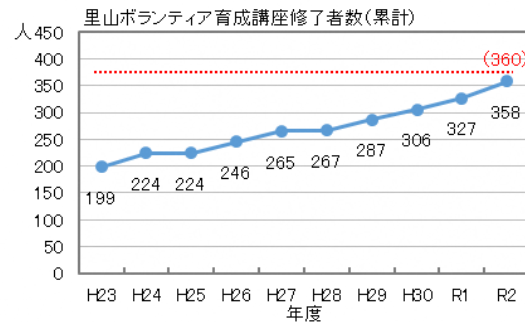
基本目標3 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち

【①基本目標の達成状況と第3次計画での方向性】

- 環境指標については、自然環境の保全に関する7項目のうち、4項目で目標を達成した。一方で、「農を活かしたまちづくり」に関する環境指標については、4項目のうち、目標の達成は1項目にとどまった。自然環境の状況としては、緑被面積については、農耕地が減少傾向にあり、市が実施した自然環境調査（市域全域調査）における植物や哺乳類、昆虫類、鳥類などの確認された種類については、大きな変化は見られない状況となっている。
- 第3次環境基本計画の取り組みの中で、引き続き生態系の保全や緑の保全と創出、自然とのふれあいの場の確保に取り組み、人と自然が共生するまちをめざす。

【②環境指標の推移】

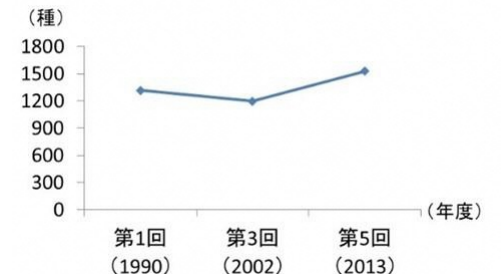
自然環境の保全



<参考>

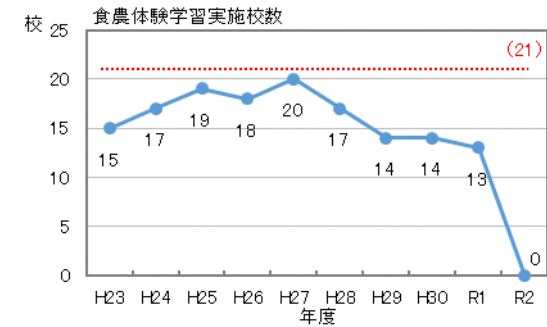
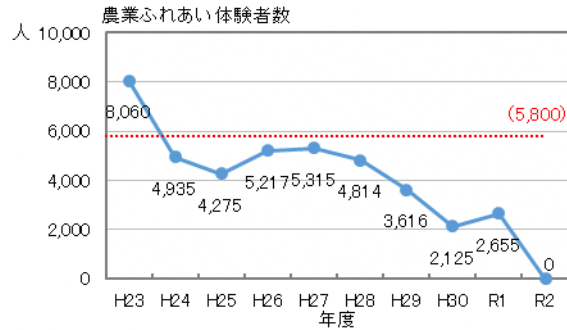
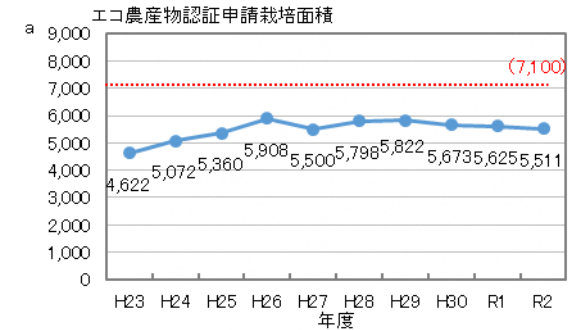
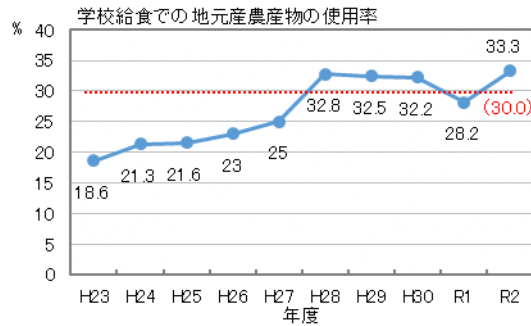


<参考> 自然環境調査で確認された在来種の種数



【②環境指標の推移】（つづき）

農を活かしたまちづくり



【③主な取り組み実績】

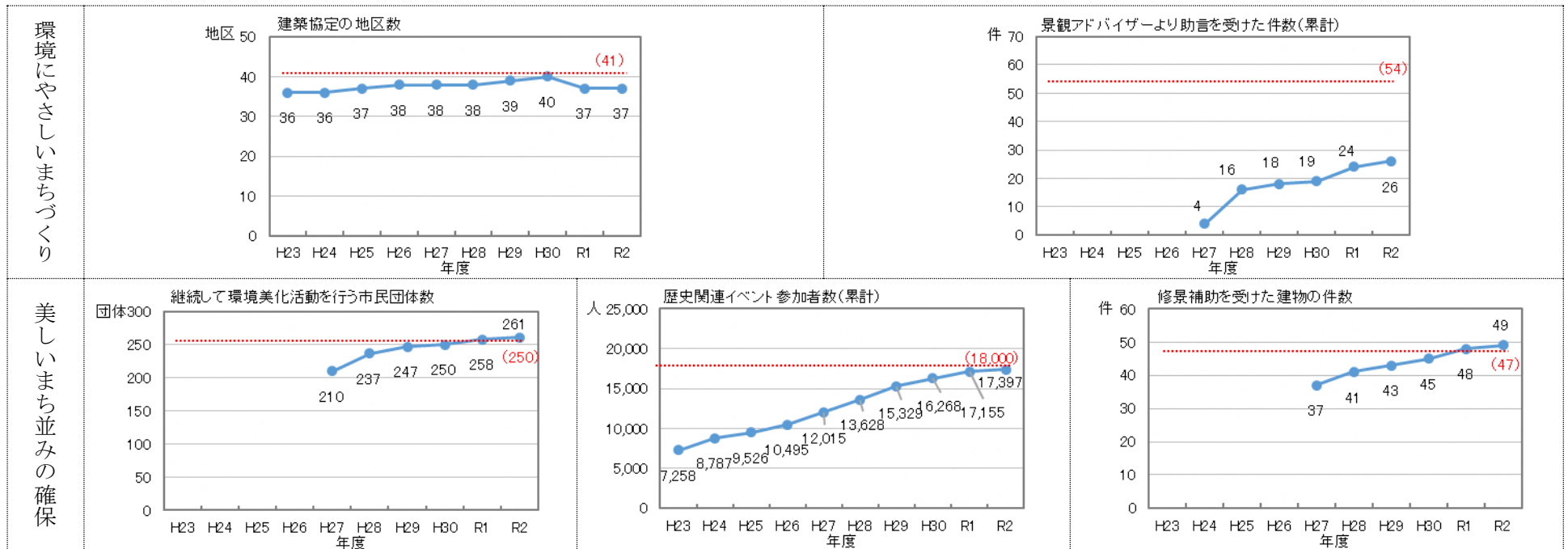
<自然環境の保全>	<農を活かしたまちづくり>
<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加型の自然環境調査を実施。（平成 23～24 年度、平成 29～30 年度） ○「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然環境を考える講演会」を実施。 ○「緑化フェスティバル」の実施など、各種緑化啓発事業を実施。 ○桑ヶ谷の緑地において、定期的にプレーパークを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○枚方市産農産物を学校給食に提供。 ○小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援。 ○市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援 ○「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進

基本目標4 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

【①基本目標の達成状況と第3次計画での方向性】

- 環境指標については、「環境にやさしいまちづくり」に関する2項目全てで目標を達成できなかった。また、「美しいまち並みの確保」に関する環境指標については、3項目のうち、2項目で目標を達成した。アダプトプログラムや地域清掃などを通して、「地域の清掃活動」に参加される市民・市民団体、事業者は、増加傾向であり、市民・市民団体、事業者、市の連携した取り組みが進んでいる。
- 市民アンケートでは、「自動車の交通流対策」や「まち美化の取り組み」に関して、重要度と満足度の差が大きくなっており、第3次環境基本計画の中でさらなる取り組みが必要となる。

【②環境指標の推移】



【③主な取り組み実績】

<環境にやさしいまちづくり>	<美しいまち並みの確保>
<ul style="list-style-type: none"> ○市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施。 ○モビリティ・マネジメントについて学ぶための「ひらかた交通すごろく」を用いて公共交通の利用促進を啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動を推進。 ○空家等対策計画に基づき、空家等の未然防止や有効活用、適正管理に向けた取り組みを推進。

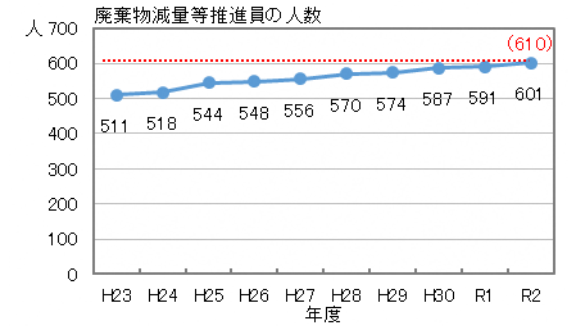
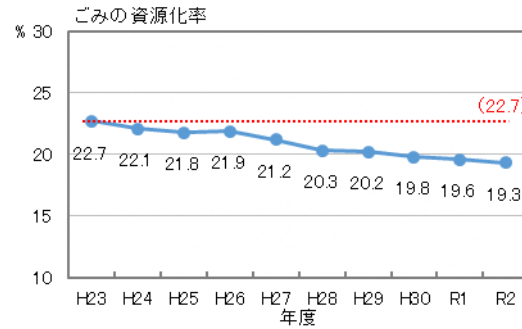
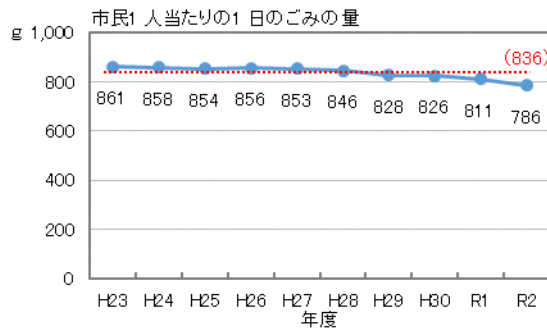
基本目標5 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

【①基本目標の達成状況と第3次計画での方向性】

- 環境指標については、「循環型社会の構築」に関する3項目のうち、目標の達成は1項目にとどまった。市民1人あたりの1日のごみの量は、目標を達成しており、ごみ減量の取り組みは進んでいる。「良好な水環境の保全と活用」に関する環境指標については、2項目全てで目標を達成した。また、「良好な生活環境の確保」に関する環境指標については、4項目のうち2項目で目標を達成した。河川の汚れの代表的な指標であるBODは、船橋川、穂谷川及び天野川の測定地点で環境基準を達成している。
- 第3次環境基本計画の取り組みの中で、引き続き、公害対策やごみ減量の取り組みを進め、良好な生活環境が確保するとともに、資源が循環したまちをめざす。

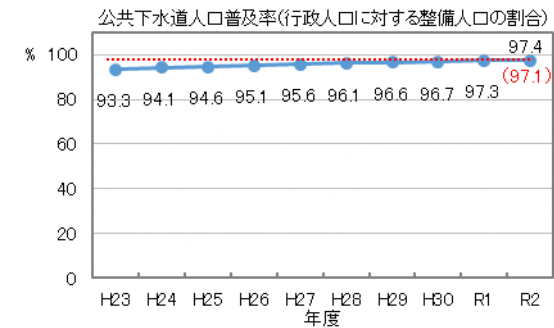
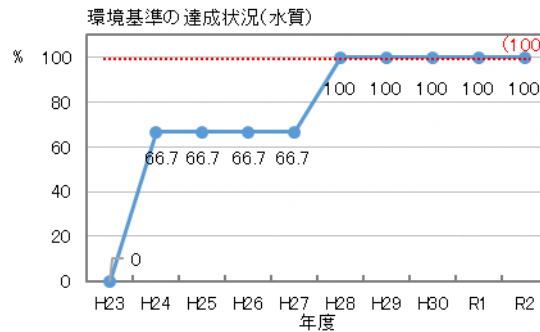
【②環境指標の推移】

循環型社会の構築



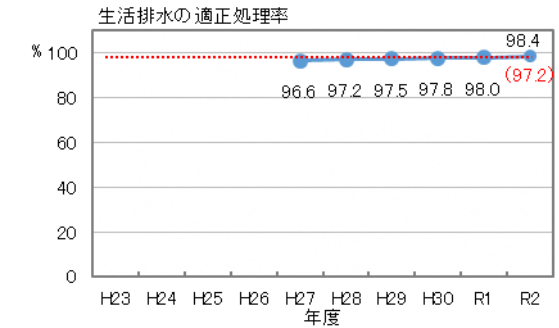
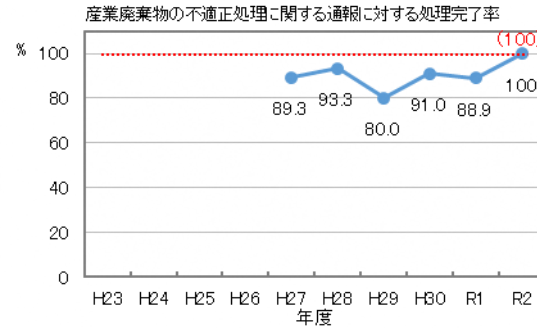
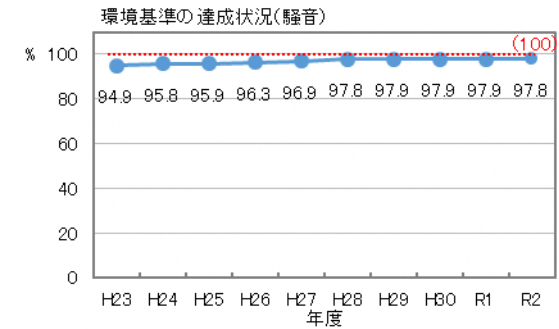
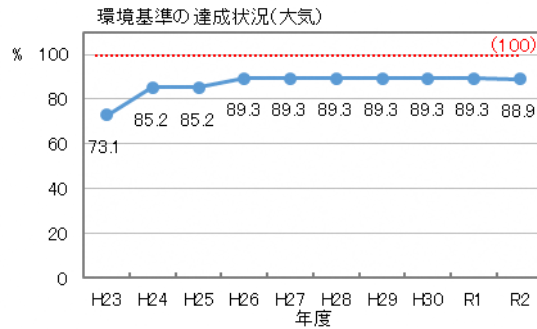
※めざすべき方向は減少

良好な水資源の保全と活用



【②環境指標の推移】（つづき）

良好な生活環境の確保



【③主な取り組み実績】

<循環型社会の構築>	<良好な水資源の保全と活用>	<良好な生活環境の確保>
<ul style="list-style-type: none"> ○4Rの推進のため、市民、事業者と連携・協力し、スマートライフの普及、啓発を実施。 ○食品ロスを減らすために、週に1日、日曜日は「食べる分だけ作りましょう」「食べる分だけ注文しましょう」「ご飯を無理なく食べきましょう」を合言葉に「食べのこサンデー」運動を実施。 ○多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道（汚水）の整備を推進。 ○河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、イベントへの出展や学習会等を開催。 ○公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・事業場に対して、大気、水質などについて、規制指導を実施。 ○継続的に市域の大気汚染状況や水質の状況を監視。